

# さらなる改革（計画(案)に記載されていない取組）の 取組状況

行財政計画(案)に記載されていない「さらなる改革」について、取組状況等（これまでの実績や今後の具体的な取組内容）を示したものです。

なお、表中の記号は次のことを示しています。



取組が具体化され、その取組を継続して実施していくもの

「同左」

前年度の取組の中味を変えて実施するもの

# 全国一、スリムな組織づくり

～一般行政部門で3,000人を削減～

## さらなる改革

番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>1 組織の再編・スリム化</b>						
1	審議会・懇話会など 附属機関等のスリム化	・附属機関等の設置、運営等について行政コストや政策決定の迅速性の観点から効率的・効果的活用を図る。	・「附属機関の設置及び運営に関する指針」を策定(14年9月)	・「附属機関の設置及び運営に関する指針」に基づき取組、状況を調査 ・12機関減少	→	
2	大阪臨海工業用水道 企業団の解散	・堺港地区ユーザーの平成14年度末の撤退を踏まえ、同16年3月の解散に向け調整を進める。		・大阪市等の関係者と協議・調整を図った上で、同企業団を年度末に解散		
<b>2 組織の活性化・職員のモラールアップ</b>						
3	行政経営能力向上のための 管理職研修の実施	・民間における経営改革の実例を学ぶことにより、行財政改革に対する意識を高め、改革に向けた政策形成・行政経営能力の向上を図ることをねらいとする管理職研修を実施。(平成14年度～)	・民間企業から講師を招き、「改革に向けたトップマネジメント」についてグループディスカッションなどを実施	・民間企業から講師を招き、「スピードある府政改革」についてグループディスカッションを実施	・引き続き実施	
<b>3 勤務条件</b>						
4	給与水準の抑制		・本府の財政状況等を総合的に勘案し、人事委員会のプラス勧告に対し、給与のマイナス改定	・同左		
5	退職手当制度の見直し			・退職手当の支給水準について、5.5%引下げ実施(上記の給与水準の抑制効果分を含め実質8.5%引下げ)		

番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
<b>4 出資法人の改革</b>						
6	3つの削減目標 法人数の削減	<p>・事業を徹底して見直した上で、法人の必要性や活用のメリットを精査し、経営効率化の観点から廃止や統合、民営化を進める。また、府の法人指導の実効性を高めるとともに自立的運営を促進するため、府の関与を見直す。</p>		<p><b>統合</b></p> <p>(財)大阪コンベンション・ビューロー (社)大阪府観光連盟 (社)大阪観光協会(15年度当初)</p>	<p><b>解散</b></p> <p>(財)大阪勤労者職業福祉センター (財)大阪府勤労者福祉協会</p>	
			<p>(財)大阪コンベンション・ビューロー、(社)大阪府観光連盟、(社)大阪観光協会の統合 観光振興・コンベンション誘致事業の一体的推進による集客力強化や効果的・効率的な事業推進を図るため、15年4月に、3法人を統合し、新たに(財)大阪観光コンベンション協会を設立した</p> <p>(財)大阪勤労者職業福祉センターの解散 国の「民間と競合する公的施設の改革」方針(12年5月)及び「特殊法人等整理化計画」(13年12月)を受け、16年4月からオオサカサンパレスの施設運営を民営化し、16年度中に法人を解散する</p> <p>(財)大阪府勤労者福祉協会の解散 国の「民間と競合する公的施設の改革」方針(12年5月)を受け、勤労者憩の家を16年度末を目途にすべて閉館し、法人を解散する。なお、16年3月末に1館を売却の上、民営化する</p> <p>(財)大阪産業廃棄物処理公社の解散 堺第7-3区処分場の産業廃棄物受入れ終了に伴い、法定覆土の完了を予定する17年度末を目途に、法人を解散する</p> <p>(財)大阪府住宅管理センターと大阪府住宅供給公社の統合 公共賃貸住宅ストックの一元的・効果的な活用により、府民・入居者サービスの向上及び効率的な業務執行体制の確保を図るため、府営住宅と公社賃貸住宅の一元的管理システムを構築し、両法人を17年度当初を目途に統合する方向で検討を進める</p>			

番号	項目	基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
7	(財)大阪府文化振興財団の自立的経営の促進	・大阪センチュリー交響楽団を運営する(財)大阪府文化振興財団については、在阪オーケストラの振興方策の検討にあわせて、役員に登用した民間人材の経営ノウハウを活かし、さらなる自立的経営を促進する。	・楽団改革に集中して取り組むため、楽団の運営に特化した財団へと改編 ・音楽や経営の実務専門家を中心とした役員構成に改め、理事長には民間人を登用 ・楽団運営について常時経営の観点を持つ体制とすべく、常任理事会を新たに設置		引き続き、楽団の自立的経営の促進を図り、営業努力や経費削減など経営改善に努める	
8	大阪府保健医療財団事業の効率的運営方策の検討	・財団の自主的な経営努力を促進し、経営の効率化を図るため、府立健康科学センターのプール等運動施設について、平成15年度より利用料金制度を導入した。 ・千里ニュータウン地域の医療を維持するとともに、経営改善に資するため、新千里病院を平成15年4月に民間移譲したところであり、今後、財団が管理運営する府立千里救命救急センターについても、事業のあり方を検討する。		・新千里病院の民間移譲 ・健康科学センター運動施設の利用料金制導入	・法人のあり方について検討 ・府立千里救命救急センターの民間法人への委託変更	
9	大阪高速鉄道(株)の自立的経営への移行	・大阪モノレールを運営する大阪高速鉄道(株)について、府への依存体質を抜本的に見直し、市中銀行等からの資金調達が可能となる財務体質に改善し、会社の自立的経営への移行を図る。			・大阪高速鉄道(株)における企業信用力の向上と債務超過など財務体質の改善を図るため、同社が行う増資を引き受けるとともに、市中銀行への一部借換等による大阪府から同社への長期貸付金の一部前倒し償還を受ける。 出資金 39億6,500万円 長期貸付金の一部前倒し償還額 154億5,005万円	